広報
岬だより
MISAKI NEWSLETTER〔MISAKIDAYORI〕
5月号
No.513
平成30年【2018】

表紙

道の駅みさき1周年記念イベント

4月14日（土）、道の駅みさき1周年記念イベントが開催され、
J:COMの「えぇ街でおま!」の公開収録が行われました。

もくじ

平成30年度 当初予算 …… P2~7
後期高齢者医療制度に関するお知らせ …… P8~10
あなたの岬暮らし応援します! …… P11
健康スケジュール …… P12
今月のイベント・催し情報 …… P14~15
地域の子育て応援します! …… P16
ダイヤル119 …… P18
おしらせ …… P19~23
今月のカレンダー …… P24
各種相談 …… P25

豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”

平成30年度当初予算が決まりました

■総額／159億2,921万円　■一般会計／94億5,000万円

町全体の予算総額は159億2,921万円で、対前年度0.6%の減額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は94億5,000万円で、対前年度3.8%の増額となりました。（なお、平成30年度の一般会計は、町債の借換え9,684万円を予定しています。そのため、借換えを除くと実質的には93億5,316万円で、対前年度3.7%の増額になります。）

▶**問合せ**／財政課 ☎492-2780

■各会計の予算額

単位：千円、%

会計区分		平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計		9,450,000	9,106,000	344,000	3.8
特別会計	国民健康保険特別会計	2,758,207	3,322,621	△ 564,414	△ 17.0
	後期高齢者医療特別会計	317,822	274,840	42,982	15.6
	下水道事業特別会計	675,501	615,923	59,578	9.7
	漁業集落排水事業特別会計	18,248	14,257	3,991	28.0
	介護保険特別会計（保険事業勘定）※1	1,916,353	1,866,001	50,352	2.7
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）※1	0	1,857	△ 1,857	皆減
	淡輪財産区特別会計	7,090	9,413	△ 2,323	△ 24.7
	深日財産区特別会計	48,231	45,526	2,705	5.9
	多奈川財産区特別会計	47,949	65,620	△ 17,671	△ 26.9
	小　計	5,789,401	6,216,058	△ 426,657	△ 6.9
企業会計	水道事業会計	689,810	706,262	△ 16,452	△ 2.3
合　計		15,929,211	16,028,320	△ 99,109	△ 0.6

※1「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）」は平成29年度で廃止。これに伴い、平成30年度から「介護保険特別会計（保険事業勘定）」は「介護保険特別会計」に変更。

■町債（地方債）一覧

単位：万円

事業名	予算額	事業名	予算額
防災行政無線再整備事業	28,730	河川水路整備事業	410
旧深日保育所解体撤去事業	4,210	公営住宅整備事業	5,670
ごみ処理施設整備事業	6,500	消防施設整備事業	580
保健センター整備事業	100	臨時財政対策債※1	27,000
橋りょう整備事業	440	借換債※2	9,684
町道整備事業	65,510	合　計	148,834

※1 国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

※2 もともと10年後に借換えることを前提として、平成19年度に20年の償還計画で借りている地方債について、一旦全額を償還し、同額を借り直すものです。

■一般会計当初予算の概要（歳入・歳出の内訳）

○一般会計当初予算の概要（歳出・歳入の内訳）

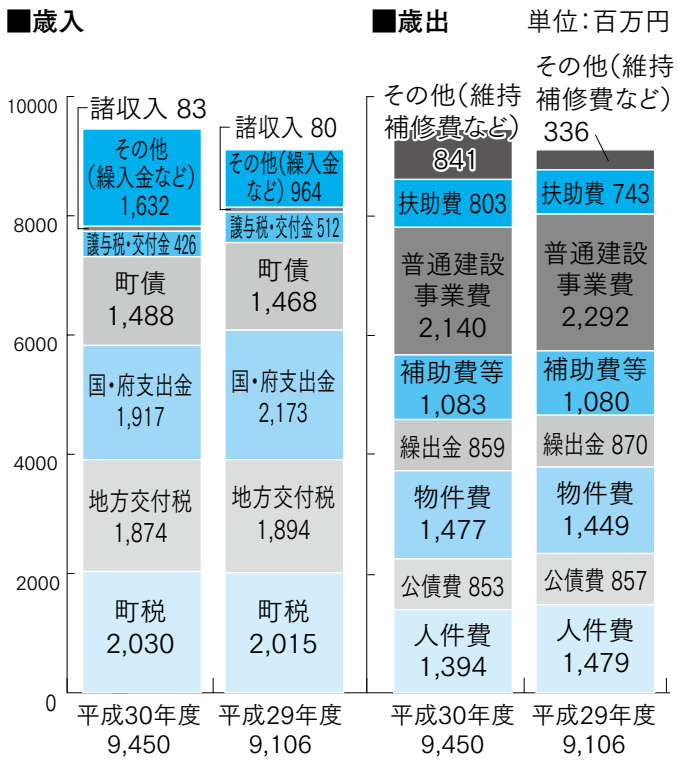

○一般会計がどのように使われるのかを目的別に区分しました。

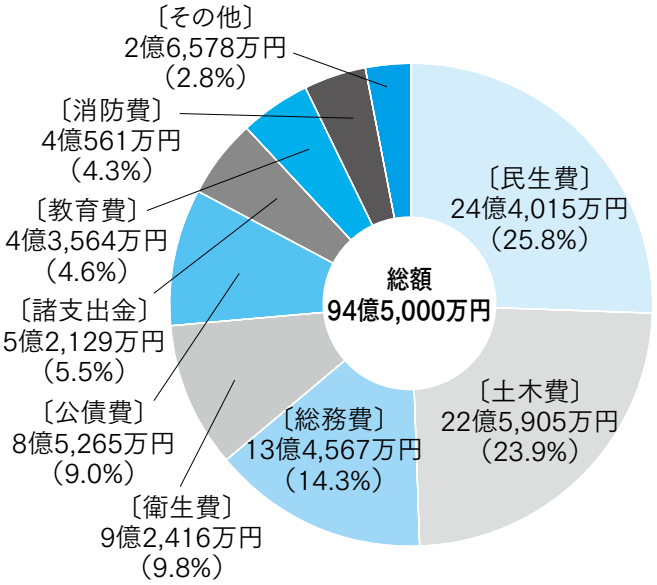

■施策体系別主要事業一覧

凡例　**新規**…新規事業　**拡充**…平成30年度から一部拡充した事業

予算額
単位：万円

【基本政策1】みんなで進めるまちづくり（協働・人権・行財政）			
新規	まちづくりエディター事業	地方創生の新たな取り組みを進めるため、まちづくりに意欲のある地域外の人材を「まちづくりエディター」として受け入れ、本町への移住・定住や空家活用、農漁業の活性化など地域課題の克服に取り組むとともに、地域への定住・定着を図る。	800
新規	お試し居住事業	府営住宅を活用し、居住希望者に対して本町での暮らしを体験してもらうことで、移住・定住を促進する。	47
新規	空家等対策事業	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に影響を及ぼしている現状に鑑み、協議会を設置し、対策計画を策定することで空家対策への取り組みを進める。	232
新規	ご当地ナンバープレート導入事業	原動機付自転車に町を象徴するデザインを盛り込んだナンバープレートを付けることで、郷土愛を深め、まちのPRおよびイメージアップを図る。	136
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援やタウンプロモーションの取り組みを進める。平成30年度は、SNS等を使ってまちの魅力発信を行うレポーターを養成するとともに、多奈川線沿線活性化イベントに取組むことで関係人口の増加・雇用の創出など本町の地域課題の解決を目指す。	1,861
	ふるさと応援事業	広報紙や町のホームページ・関連ウェブサイトなどを活用し、ふるさと納税についてプロモートすることで広く寄附を募るとともに、寄附をいただいた方に対して、金額に応じて町の特産品等を贈呈する。	20,290

〈施策体系別主要事業一覧（つづき）〉

予算額
単位：万円

【基本政策2】一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化）			
新規	いきいきパークみさき（多奈川地区多目的公園）大型遊具設置事業	いきいきパークみさき（多奈川地区多目的公園）を全ての世代が憩える公園として整備するため、公園内の「実りの森」に大型複合遊具を設置する。	3,000
新規	保育料第2子以降の無償化	保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料を無償化（現在：第2子半額、第3子以降無料）することで、保護者の負担軽減を図るとともに、子育てしやすい環境づくりを推進する。※予算額は、町立保育所・幼稚園は歳入予算、私立認定こども園および私立幼稚園は歳出予算に係る各影響額を記載しています。	1,011
新規	淡輪小学校ブランコ更新事業	子ども達が安全安心な学校生活が送れるよう、老朽化した淡輪小学校のブランコを更新する。	210
新規	深日小学校トイレ改修事業	深日小学校内の老朽化しているトイレの改修を行うことで、教育環境の改善と洋式化率の向上を図る。	104
新規	多奈川小学校プラネタリウム修繕事業	多奈川小学校にある町内唯一のプラネタリウムの修繕を行うことで、教育環境の改善と多奈川小学校の児童以外の子ども達への利用促進を図る。	56
新規	柔道用畳の整備	中学校柔剣道場に敷設する柔道用畳を増設することで、スポーツ少年団等が使用する際の練習環境の整備および柔道の普及促進を図る。	244
新規	岬の歴史館整備事業	歴史館の講堂に空調を設置することで利便性の向上を図るとともに、町の歴史遺産などを展示するため、1室を特別展示室に改修することで来館者の増加を図る。	313
新規	文化芸術育成事業	小学校に芸術家を派遣し、講話や車いすダンス等の実技披露を実施することにより、子ども達の豊かな創造力や想像力、思考力、コミュニケーション能力の充実を図る。	11
拡充	旧深日保育所解体撤去事業	平成28年4月の深日保育所の移設に伴い、旧施設については子どもの遊び場や世代間交流広場などの跡地利用を検討するとともに、平成29年度の実施設計に続き、平成30年度は解体撤去工事を行う。	4,685
	子ども医療費助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成を行う。平成24年度以降、段階的に施策の拡充を実施してきたことで、現在、所得に制限されることなく入院・通院とも助成対象を中学校卒業年度末までに引上げている。	3,592
	児童虐待防止事業	児童虐待への対応のため、専門性の高い外部アドバイザーを確保し、関係機関と連携することで児童虐待を未然に防止する。	37
	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園および私立幼稚園に対して財政支援を実施する。（利用者への個人給付であるものの、施設が代理受領を行う。）	9,575
	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減として、町立の子育て支援センター（一般型）や淡輪幼稚園に加えて、子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園および私立幼稚園（幼稚園型）において実施することで子育てを支援する。	633
	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者が疾病、出産、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合などへの対応として児童養護施設と契約し短期入所（ショートステイ）・夜間養護（トワイライトステイ）を実施する。	14

〈施策体系別主要事業一覧（つづき）〉

予算額
単位：万円

	子育て援助活動支援事業の実施（ファミリーサポートセンター事業）	子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動（ファミリーサポートセンター事業）を実施することで子育て支援の充実を図る。	704
	病児保育事業の実施（体調不良児対応型）	児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の看護師等が緊急的な対応を行うことで保育サービスの充実を図る。	1,634
	スクールソーシャルワーカー設置事業	いじめ・不登校等の諸課題を解決するために社会福祉士等のスクールソーシャルワーカーを配置し、その専門性を活用することで子どもを取り巻く環境改善を目指す。	44
	スクールカウンセラー設置事業	小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決を目指す。就学前から教育相談の機会の充実を図るため、平成29年度から幼稚園にもカウンセラーを設置した。	111
	中学校学力エンパワメント推進事業	中学校における学力向上や授業改善について、学識経験者による教員研修を行う。また、活用力を高めるための教材等を活用し、学力向上の充実を図る。	13
	子どもの体力向上推進事業	和歌山大学の協力をもとに各小学校の子ども（小3、小4）の体力・運動能力の分析を行い、それぞれの課題に合った体育授業のあり方について教員研修を行う。また、大学教授と学生が共同して効果的な授業を行い、体力テストおよびアンケート等で検証する。	29
【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）			
新規	手話通訳者の配置	「岬町手話言語条例」の理念に基づき、手話の普及・啓発事業の充実を図るため、手話通訳者（任期付短時間職員）を配置する。	219
新規	第3次地域福祉計画の策定	誰もが生涯を通して安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指すため、現在の地域福祉計画を見直し、行政の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定することで地域の福祉力を高める取り組みを進める。	414
新規	健康ふれあいセンタープール天井改修事業	経年劣化によるプール天井部分の錆止め改修工事に着手（3ヶ年計画）することで、施設利用者のサービスの向上を図る。	280
新規	新生児聴覚検査の実施	新生児期に聴覚検査を行うことで、先天性の聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑え適切な支援につなげる。	30
拡充	産後ケアの充実	平成28年度から実施の「産後2週間サポート事業」、29年度から実施の「産前産後ヘルパー派遣事業」に加えて、ショートステイ、デイサービス、短期デイサービスを実施することで、産後ケアの充実を図る。	15
拡充	胃がん検診（内視鏡検査）の導入	国の指針を受けて、従来のバリウム検査に加えて、早期発見に有用な内視鏡検査を導入することで検診の充実を図る。	71
拡充	シルバー人材センター活動補助事業	シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助の拡充を行うことで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援する。	854
	身体障害者訪問入浴サービスの実施	身体に重度障害のある方の生活を支援するため、看護師や介護職員が本人の居宅を訪問し、入浴サービスを行う。	62

〈施策体系別主要事業一覧（つづき）〉

予算額
単位：万円

	妊婦健康診査などの 母子保健事業	妊婦健康診査や相談、教室等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成、子育て支援の充実を図る。平成24年度以降、段階的に施策の拡充を実施してきたことで、現在、超音波検査など健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券とし、妊婦1人あたり助成額の引上げを行った。	678
	妊婦歯科健診事業	妊婦の虫歯や歯周病を予防することで、早産や低体重児出産のリスクの軽減を図り母子の健康を保持する。	9
	肝疾患対策推進事業	C型肝炎陽性者の割合が多い本町において、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担金について、町独自の助成制度により全額助成することで本人の経済的負担をなくすとともに、保健師の訪問により受療勧奨を行うことで早期に適切な医療につなげるよう支援する。	109
	出産前後の ヘルパー派遣事業	出産前後にひとり親家庭や体調が不十分で家事や育児をすることが困難で、親族などの支援を受けることができない家庭に低額でヘルパーを派遣することで、家事（掃除・洗濯・買い物等）や育児（おむつ交換・沐浴補助等）を援助する。	10
【基本政策4】新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり（産業・観光）			
新規	FM和歌山サテライト スタジオ整備事業	第二阪和国道の開通により、和歌山方面から多くの人々の訪問が見込まれるようになったことから、道の駅「みさき」にFM和歌山サテライトスタジオを設置することでまちのPRを行う。	73
新規	（仮称）泉州観光DMO 推進事業	堺市以南の9市4町により（仮称）泉州観光DMO（Destination Management/MarketingOganization）を立ち上げ、国内外からの誘客を図るとともに、泉州地域の認知度向上および地域の活性化を図る。	247
	企業誘致優遇措置 助成事業	多奈川地区多目的公園に進出した企業に対して、「岬町企業立地促進条例」により、施設設置（固定資産税）、水道料金、雇用について助成を行うことで町内の産業の振興を図る。	1,283
	深日港観光案内所の運営	平成27年度に国土交通省から登録を受けた「みなとオアシスみさき」の基本施設である深日港観光案内所を運営することで、町の賑わいの交流拠点として、深日港および町全域の賑わいを創出する。	378
	道の駅「みさき」の運営	平成28年度に完成した道の駅を運営することで、海水浴場や観光・レジャー施設を活用した地域の活性化を図る。	941
	観光協会への支援の実施	本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため、「みなとオアシスみさき」を核とした地域を活性化するための観光案内所の運営の充実を初めとして、観光イベントの実施やポスター・リーフレットの作成等に加えて、大学との連携による新規事業の企画などを実施することで情報発信等に対する助成を行う。	381
【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり（環境・地域安全）			
新規	ごみ処理施設整備事業	経年により損傷が著しい排ガス冷却熱交換機の更新工事を行うことで焼却能力の維持を図る。	6,508
新規	地球温暖化対策 実行計画策定事業	国の「地球温暖化対策計画」を受けて地方自治体においても温室効果ガス排出量の削減等に向けた取り組みを行う。本町が取り組む実行計画（事務事業編）を策定することで、省エネ設備（照明、空調、ボイラ等）に要する経費について財政支援を受ける。	1,000
新規	消防団車両整備事業	現在、多奈川分団（小島地区）に配置している老朽化したポンプ付積載車（普通自動車）から新たに可搬ポンプ積載車（軽自動車）に更新することで、地域の消防力の充実を図る。	591

〈施策体系別主要事業一覧（つづき）〉

予算額
単位：万円

拡充	コミュニティバス運行事業	平成28年度から町が運行主体となっているコミュニティバスについて、通勤・通学および主要な公共施設などへの交通手段として運行する。平成30年度は、基本路線のみさき公園駅止まり便やみさき公園駅発車時刻、並びに土曜日を含めた休日の小島発始発時間の繰り上げなどの改善を図る。また、乗客の積み残しの改善を図るなど更なる利便性の向上を図りつつ、本格運行としてバス運行事業を継続する。	7,223
拡充	防災行政無線整備事業	無線設備規則の改正により、平成34年11月末をもって現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、現在のアナログ式からデジタル式に再整備するとともに、耐震性に不安がある本庁舎から水道庁舎1階に無線親局を整備し本庁舎南側の町有地（坊の山）に無線中継局舎の整備を行う。平成28年度の実施設計、平成29年度の造成工事に続き、平成30年度は、親局・中継局の設備、屋外拡張子局等の整備を行う。	28,735
	防災訓練の実施	大地震等による災害を想定し、住民が地域の実情に即した防災訓練を実施することで、災害に対する備えや防災意識の高揚を図る。	50
	防犯カメラ設置補助事業	地域住民を犯罪から守るため、自治区に対して防犯カメラの設置に必要な助成を行うことで、犯罪の発生を抑止する。	40
	災害用物資備蓄経費	東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため、備蓄計画に基づき物資の備蓄を図る。	362
【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり（都市基盤）			
新規	橋りょう整備事業	平成25年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、必要性が高い橋りょうの整備を年次的に実施するにあたり、平成30年度は新たに城ヶ谷橋（西畑池谷地区）の補修設計業務を行う。	1,100
拡充	町道多奈川歴史街道線整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社の魅力を発信するとともに、観光訪問者の増加につなげるために道路整備を行う。平成28年度から測量設計、用地買収等を行い、平成30年度は道路整備工事を実施することで年度末の完成を目指す。	16,500
拡充	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることから、平成29年度は境界明示を行い、平成30年度は用地買収および本体工事等を行うことで平成32年度の完成を目指す。	17,000
	町営緑ヶ丘住宅建設事業	PFIの手法を活用して町営緑ヶ丘住宅の建て替え事業を実施するにあたり、平成26～27年度の第1期工区（A棟63戸建設等）に続き、平成28～29年度の第2期工区（B・C棟63戸建設、公園整備等）を実施してきた。平成30年度は、既存建物解体撤去、余剰地整備等を行うことで年度末の完成を目指す。	11,340
	町道海岸連絡線整備事業	町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、平成25年度の事業着手以来、これまで測量設計や用地買収等を実施してきた。平成30年度は、前年度に続き道路整備工事等を行うことで年度末の完成を目指す。	112,478
	町道美化センター連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路が狭いため、年次的に拡幅工事を実施していく。平成30年度は拡幅部分の用地測量を行う。	350
	町道舗装修繕事業	平成25年度に策定した「町道舗装修繕計画」に基づき、平成26年度から順次、必要性が高い箇所について舗装修繕を行う。	3,000

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

保険料の料率について

平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者のみなさんに保険料額決定通知書および納入通知書を7月に送付しますので、内容をご確認ください。

平成30・31年度の保険料の算定方法（大阪府）

年間保険料（限度額62万円）	=	均等割額（被保険者1人当たり）51,491円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額※1 × 所得割率 9.90%

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除分は控除されません。）

保険料の軽減が受けられる場合

①均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（51,491円）が軽減されます。

	所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①	下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する。）	9割	5,149円
②	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,723円
③	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万5千円×被保険者の数】を超えないとき	5割	25,745円
④	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,192円

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方については、当面の間、所得割額は課されず、平成30年度は均等割額の5割が軽減され、平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

③留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者のみなさまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

保険料額のお知らせと納め方

①普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

本年7月に、平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

②特別徴収（年金からのお支払い）の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

※特別徴収をやめて、口座振替でのお支払いを希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。

○仮徴収（平成29年中の所得が確定するまでの仮納付期間：4・6・8月）

（1）平成30年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

平成30年4月の年金受給時に、平成30年2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、平成30年8月分の保険料が、4・6月分の保険料と差が大きい場合は、被保険者の負担軽減のため仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

（2）平成29年度は普通徴収で、平成30年4月から新たに特別徴収の対象となる方

平成29年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

※平成29年度に引き続き普通徴収（口座振替や納付書）でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成29年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等によりすでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

▶問合せ／

大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く。）9時～17時30分

役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度に関するお知らせ

70歳以上の方の高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度とは、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い（※1）される制度です。なお、自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されています。

平成30年8月から70歳以上の国民健康保険に加入されている方と、後期高齢者医療保険に加入している方のうち、現役並み所得者の自己負担限度額と一般区分の外来自己負担限度額の改正が行われます。

※1 入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。

■平成30年7月末までの自己負担限度額とその判定基準

所得区分	負担割合	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者 （課税所得145万円以上）	3割	57,600円	80,100円+ （医療費－267,000円）×1% （44,400円）（注1）
一般	1割	14,000円 （年間14.4万円上限）	57,600円 （44,400円）（注1）
低所得Ⅱ（注2）		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（注3）			15,000円

■平成30年8月～の自己負担限度額とその判定基準

所得区分	負担割合	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税所得690万円以上	3割	252,600円+（医療費－842,000円）×1% （140,100円）（注1）	
課税所得380万円以上		167,400円+（医療費－558,000円）×1% （93,000円）（注1）	
課税所得145万円以上		80,100円+（医療費－267,000円）×1% （44,400円）（注1）	
一般	1割	18,000円 （年間14.4万円上限）	57,600円 （44,400円）（注1）
低所得Ⅱ（注2）		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（注3）			15,000円

注1（　　）内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額。
注2 低所得Ⅱとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者。
注3 低所得Ⅰとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）または同一世帯の方全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。
※入院時の食事代や差額ベッド代等保険診療外の費用は含みません。
※月の途中で75歳となられた方の場合、その誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。

▶問合せ／
大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031 ※受付時間：月～金曜日（祝日を除く。）9時～17時30分
役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705

あなたの岬暮らし応援します！

岬町では、若年層の人口流失に歯止めをかけるため、地方創生事業として若年世代の定住促進に向けた取り組みを進めています。※岬暮らし応援事業は、国の交付金、ふるさと納税の寄附金を活用して実施しています。岬町のまちづくりのため、ふるさと納税にもご協力をお願いします。

空き家活用助成

空き家再生事業助成 **5万円**

空き家の除却または改修する場合
清掃または家財道具を処分して賃貸する場合
※助成対象家屋には金融機関の特別融資が受けられる場合があります。

結婚新生活支援制度

平成30年1月1日以降に結婚された世帯の住居費、引越費用 **最大30万円**

※支援制度には、所得、年齢の条件等、要件があります。詳しくは、町HPまたは担当までお問い合せください。

出産・子育て支援制度

出産祝金 **ひとり5万円**

※平成30年4月1日以降に誕生された方。

住宅助成制度

新築住宅取得助成 **最大15万円**

住宅を新築若しくは新築住宅を購入し、本町に居住した場合

中古住宅取得助成 **最大8万円**

中古住宅を購入し、本町に居住した場合

民間賃貸住宅家賃助成 **月額1万円（最大24か月）**

本町内の民間住宅に入居した場合

農・漁業新規就労者住宅支援 **月額2万円（最大12か月）**

町外から移住して住宅を借りて農・漁業に従事する場合

※空き家活用助成、結婚新生活支援制度、出産・子育て支援制度、住宅助成制度には、年齢、住宅の条件等、一定の要件があります。詳しくは、町HPまたは担当までお問い合わせください。
※住宅助成制度は、平成32年3月31日までに取得等された場合に対象となります。

保育の充実

- 町内全保育所で0歳児保育を実施（生後57日～）
- 淡輪保育所では21時まで延長保育を実施
- 町内全保育所で体調不良児対応型保育事業を実施（看護師配置）
- 保育所給食においてアレルギー対応給食を実施

※岬町では待機児童はありません。

不妊・不育治療助成

1件5万円まで

不妊・不育治療を受けられた方に助成
※詳しい要件については、保健センターまでお問い合わせください。

子育て支援の充実

- 子育て支援センターで一時預かり事業を実施
- 子育て支援センターでファミリー・サポート・センター事業を実施

※詳しい要件については、子育て支援課・子育て支援センターまでお問い合わせください。

▶**問合せ**／企画地方創生課 ☎492-2775

健康スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種（標準接種期間生後5か月～8か月）	5月25日（金） 13時45分～14時15分	▶**場所**／保健センター
特定健診 **国保若年特別健診** **後期高齢者健診** **結核肺がん検診** **肝炎ウイルス検査** **歯科健診**	**〈特定健診〉** ①国保加入者で40歳～74歳の方（平成31年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。） ②満40歳以上の生活保護世帯の方 **〈国保若年特別健診〉** 昭和54年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 **〈後期高齢者健診〉** 後期高齢者医療の対象者 **〈結核肺がん検診〉** 満40歳以上 **〈肝炎ウイルス検査〉** 満40歳以上（初回に限る。） **〈歯科検診〉** 満15歳以上	5月17日（木） 9時30分～11時30分	▶**場所**／町民体育館 ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約です。
胃がん検診（要予約）	満40歳以上	5月17日（木） 9時30分～11時	▶**場所**／町民体育館 ※費用500円（ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。）
大腸がん検診（要予約）	満40歳以上	5月15日（火） 9時30分～14時30分	▶**場所**／保健センター ※左記提出日の1週間前までに、検査容器を保健センターまで取りにきてください。（土・日はお休みです。）
		5月17日（木） 9時30分～11時30分	▶**場所**／町民体育館 ※左記提出日の1週間前までに、検査容器を保健センターまで取りにきてください。（土・日はお休みです。）
乳がん検診（要予約）	満40歳以上（2年に1回）	5月15日（火） 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶**場所**／保健センター ※費用500円（ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。）
子宮がん検診（要予約）	満20歳以上	5月15日（火） 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶**場所**／保健センター ※費用500円（ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。）

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ（25P）に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「平成30年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

関空旅博 KANKU TABIHAKU 2018 ～世界に一番近い旅の博覧会～

5月19日(土)、20日(日)の2日間、『関空旅博2018』を開催します。「関空旅博」は関西国際空港で毎年実施している西日本最大級の旅行イベントで、今年で第14回目を迎えます。会場では政府観光局、航空会社、旅行会社などがブースを連ね、世界の文化、魅力を伝えます。今年は特別ゲストとして、「テラスハウス」出演、現在は現役CanCamモデルとしても活躍中の歌手、chayさんをお迎えするほか、吉本芸人によるお笑いステージも開催!そのほか海外航空券などが当たる抽選会や、航空会社のオリジナルグッズなど貴重なアイテムが揃う「KIXチャリティーマーケット」といった、例年実施している定番コンテンツも実施します。入場料は無料となっておりますので、ぜひみなさまお誘い合わせのうえ、関西国際空港へお越しください。期間中は駐車場の混雑が予想されます。空港へお越しの際は、電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

関空旅博2018　開催概要・主なイベント紹介

●ステージイベント

▶**開催場所**／南広場特設ステージ

▶**概要**／各国の文化や風習を伝える、ダンスや音楽をはじめとするステージショーを開催。みんなで一緒に楽しめるクイズなどの参加型イベントもお見逃しなく!

●旅行フェスティバル

▶**開催場所**／南北広場

▶**概要**／国内外の観光局や航空会社、旅行会社などのブースが大集合。最新の観光情報を手に入れて、楽しい旅プランを立てよう!

●世界のグルメ

▶**開催場所**／北広場

▶**概要**／旅先での楽しみのひとつは食にあり!各国のご当地グルメを食べくらべて旅気分を味わおう!

●海外旅行セミナー

▶**開催場所**／関西空港会議場(ホテル日航関西空港1階)

▶**概要**／観光局や航空会社などによる本格的な旅行セミナーを開催。旅にまつわる知識を楽しく学んで渡航先で新しい発見をしよう!

●KIXチャリティーマーケット

▶**開催場所**／関空展望ホール「Sky View」

▶**概要**／航空会社のオリジナルグッズや空港備品などが勢揃い。ここでしか手に入らないお宝アイテムを探してみよう!

▶**問合せ**／関西空港案内 ☎455-2500

関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港がボーイング最新型機B787-10の就航地に決定

関西国際空港が世界に先駆けて、シンガポール航空が運航する最新型機B787-10の定期便の就航先として選定されました。2018年5月より、関西=シンガポール線において運航を開始します。現在、関西国際空港では、シンガポール航空のシンガポール線が週14便運航しています。同路線で運航しているエアバスA330-300型機と比べて、座席数が増加するとともに、内装デザインの刷新により、シンガポールまでのフライトがさらに快適になります。この春も、関西国際空港をぜひご利用ください。

関西国際空港初の「到着時免税店」がこの春オープン!

4月1日(日)に第1ターミナルビルおよび第2ターミナルビルの国際線到着エリアに、到着時免税店「ANA ARRIVAL DUTY FREE SHOP」3店舗がオープンしました。これまで出国時に限られていた免税品の購入が、日本入国時にも可能になり、よりワクワクした空港に生まれ変わります。予定していた免税品を買い忘れてしまったという時にも安心!海外からご帰国の際にはぜひお立ち寄りください。

▶**問合せ**／関西国際空港案内 ☎455-2500

5月のイベント・催し情報

5月31日までの日程はカレンダー（24ページ）に掲載しています。

ビーチサッカー教室参加者募集

～裸足で砂を感じよう！～

グランドで行うサッカーとは一味違った魅力をビーチサッカーチーム、「アヴァンチOSAKA」のみなさんが丁寧に、時にはおもしろおかしく指導します！Let's ビーチサッカー！

▼主催／せんなん里海公園管理事務所

▼日時／6月17日（日）13時～15時 ※小雨決行

▼場所／せんなん里海公園「潮騒ビバレー」

▼定員／5歳以上 ※先着順100名

▼参加費／無料（駐車料金別途620円）

▼持ち物／ビーチサッカーのできる服装、タオル、飲み物

▼申込み／5月14日（月）～受付開始。先着順（受付：午前10時～17時まで）

電話またはFAXでお申し込みください。（名前・連絡先、チームで参加を希望される方はご相談ください。）

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494－2626、FAX494－2688

文化協会〝邦楽サウンド和絃〟記念演奏会のご案内

この度、演奏会を開催する運びとなりました。

みなさまのご来場をお待ちしております。

▼日時／6月10日（日）12時30分開場、13時開演

▼場所／阪南市立文化センター サラダホール（大ホール）

※入場無料

▼主催／邦楽サウンド〝和絃〟

▼後援／岬町文化協会、阪南市文化協会

▼問合せ／辻 ☎473－6339

森林浴＆多奈川ビオトープハイキングの開催について

孝子～いきいきパークみさき～多奈川ビオトープ～深日港駅を散策するハイキングが開催されます。コース途中では、青木松風庵岬工場の工場見学やビオトープでの自然観察会も行われます。

▼日時／5月26日（土）10時～10時30分集合 ※小雨決行・荒天中止

▼集合場所／孝子小学校

▼行程／一般向き 約9キロ

▼主催／南海電気鉄道株式会社、大阪府、岬町、岬町多奈川地区整備促進協議会

▼問合せ／南海テレホンセンター ☎06－6643－1005

第11回「大阪湾生き物一斉調査」

大阪湾の生き物博士と一緒に春の大潮を楽しみましょう！

▼日時／5月26日（土）9時30分～13時

※小雨決行、荒天の場合は5月27日（日）

▼集合場所／せんなん里海公園 しおさい楽習館

▼対象／海の生き物に興味のある方（小学生以下は、保護者同伴の事）

▼定員／先着30名

▼参加費／無料（保険代は当方で負担・駐車料金別途620円）

▼持ち物／活動しやすい服装、濡れてもよい靴、軍手、タオル、お弁当、水筒

▼申込方法／5月3日（木）～20日（日）までFAXで受付。※定員になり次第締切

▼申込先／FAX494－2688

▼主催／大阪湾生き物一斉調査プログラム実行委員会

▼問合せ／事務局：カワハラ ☎090－9623－6372

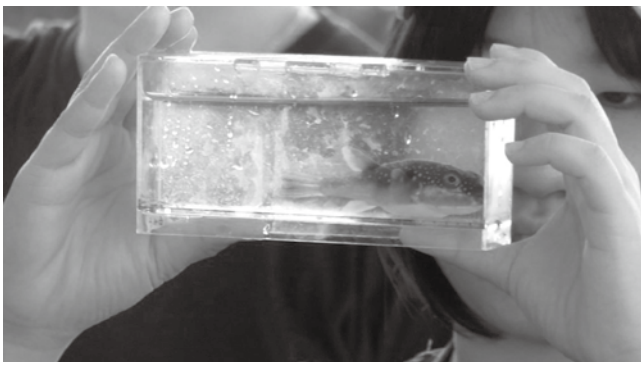

岬町歌謡愛好会 ～第117回歌謡発表会～

▼**日時**／5月20日(日)13時～
▼**場所**／多奈川港会館
▼**出演**／多奈川長生会員、歌謡愛好会会員
▼**主催**／岬町歌謡愛好会
▼**共催**／多奈川長生会
▼**後援**／岬町文化協会
▼**問合せ**／辻 ☎495－0747

ノルディックウォーク体験会

10月に開催されるビーチノルディックウォーク大阪大会の下見も兼ねて体験会を実施いたします。

新緑の頃、初夏の海岸と古墳をめぐるウォークをお楽しみください！

▼**日時**／5月12日(土)9時30分集合、10時出発、12時解散
▼**集合解散場所**／マリンロッジ海風館
▼**コース**／海風館～淡輪漁港～長松海岸～岬中学校～西陵古墳～宇土墓古墳～海風館（約10㎞）
▼**持ち物**／飲み物、タオル、ポール（無い方はお貸しします。）※歩くのに相応しい服装、靴をご用意ください。
▼**参加費**／100円
▼**定員**／20名
▼**問合せ**／マリンロッジ海風館（担当／竹原・坂口）☎494－3800、✉s-sakaguchi@osaka-kaiyo.com

第7回『せんなん里海公園フォトコンテスト』

～自然や人とのふれあいに出かけよう！～

○公園や地域での自然とのふれあい風景部門
○公園や地域での人や動物のふれあい部門
▼**主催**／せんなん里海公園管理事務所
▼**募集期間**／4月1日(日)～10月31日(水)
▼**応募規定**／○岬町・阪南市で撮影された未発表の写真であること。
○風景撮影の場合はデジタル加工をしていないこと。
○人物撮影の場合は、被写体（子供の場合は保護者）の許可を得ていること。
○入賞作品は、データを提供していただける作品に限ります。
※著作権は撮影者に帰属しますが、作品の利用を公園管理事務所に承認していただけること。
▼**応募枚数**／一人2枚まで
▼**応募方法**／持参・郵送・ホームページ
▼**ホームページ**／http://www.osaka-park.or.jp/rinkai/sennan/ibent.htm
▼**賞品**／優秀作品にはQUOカードと駐車場優待券を贈呈（該当者がない場合もあります。）
▼**問合せ**／せんなん里海公園管理事務所 ☎494－2626

地域の子育て応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

幼児教室のお知らせ

▶**日時**／5月16日(水)10時30分～11時30分
▶**場所**／子育て支援センター
▶**対象**／1歳児～就学前児
▶**内容**／ふれあい遊び
▶**持ち物**／着替え・お茶・タオル
※警報発令時は中止
▶**問合せ**／淡輪保育所 ☎494-3567

園庭遊びのお知らせ

▶**日時**／5月22日(火)10時～11時
▶**場所**／淡輪・深日・多奈川保育所
▶**内容**／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
▶**持ち物**／着替え・帽子・お茶・タオル
▶**駐車場**／各保育所にお問い合わせください。
※雨天時は中止
▶**問合せ**／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567
深日保育所 ☎492-4955
多奈川保育所 ☎495-5030

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
▶**日時**／5月23日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談
▶**場所**／望海坂第一集会所
▶**参加費**／1家族につき年間300円(平成31年3月末まで)
▶**問合せ**／保健センター ☎492-2424

淡輪幼稚園親子登園募集

6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。
▶**募集対象児**／平成30年4月現在、2歳、3歳になった未就園児
▶**地域**／岬町在住で淡輪幼稚園に通園できる親子
▶**日時**／月1回程度(年間10回) 9時30分～11時
▶**費用**／材料費、おやつ代として年間1300円
▶**申込期間**／5月21日(月)～25日(金) 9時～16時〈随時〉
※申込用紙は、幼稚園にあります。
▶**問合せ**／淡輪幼稚園 ☎494-3001

アップル館からお知らせ

3月から始まった来館スタンプラリーは5月12日(土)で終了です。
5月13日(日)～くじ引きで景品がもらえます。

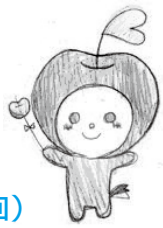

○らくがきクラブ
▶**日時**／5月13日(日)14時～16時
※汚れてもいい服装でお越しください。

○定例おたのしみ会
▶**日時**／5月26日(土)14時～
▶**内容**／工作、紙芝居等

○乳児の“わらべうた”
▶**日時**／5月27日(日)14時～14時30分
▶**対象**／乳児(0才～1才)

○5月17日(木)からストーリーテリング(お話)の講座が始まります。(全10回)
▶**日時**／10時～12時
※保育あり。詳細はアップル館のカウンターにお問い合わせください。

※休館日は岬だよりのカレンダーかホームページをご覧ください。http://misaki-hon.littlestar.jp/
▶**問合せ**／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

毎月8日は『こども安全デー』です!

町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。
※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けています。
▶**問合せ**／生涯学習課 ☎492-2715

淡輪ヨットハーバー・ヨット・モーターボート体験試乗会

▶**日時**／5月27日(日)
▶**場所**／淡輪ヨットハーバー 岬町淡輪6190
▶**募集定員**／100名
▶**募集内容**／下記の表をご参照ください。
▶**参加料**／1人300円(保険料相当額)
▶**参加資格**／小学生以上(6歳以上の人)(小学生は保護者同伴)
▶**申込み方法**／往復はがきに、次の内容を明記してご応募ください。
①参加希望時間帯「午前の部・午後の部」
②試乗希望コース「モーターボート・クルーザーヨット・ディンギーヨット」
③申込者および参加者の、住所、氏名、年齢および電話番号を必ず明記してください。
▶**申込み期間**／4月1日(土)～5月18日(金)
※ただし、先着順で定員に達し次第締め切ります。
▶**申込み・問合せ**／
一般財団法人 大阪府マリーナ協会
〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪6190
☎494-2335、FAX494-2005
http://tannowa-yh.o.oo7.jp/

時間／コース	モーターボート	クルーザーヨット	ディンギーヨット	合計
午前の部(9時～12時)	5名	35名	10名	50名
午後の部(13時～16時)	5名	35名	10名	50名
合計	10名	70名	20名	100名

岬町婚活支援事業

ラヴィーナが贈る出逢いのパーティー「縁活」のご案内

あなたの縁活・婚活応援します!

▶**日時**／5月27日(日)13時～16時30分
▶**会場**／ラヴィーナ和歌山(和歌山大学隣)
▶**主催**／ラヴィーナ和歌山 ☎073-454-0010
※岬町住民の方は会員価格(3,500円)で参加いただけます。
※対象、定員がありますので詳しくはラヴィーナ和歌山までお問い合わせください。
▶**問合せ**／企画地方創生課 ☎492-2775

淡輪小学校PTA主催 廃品回収

淡輪小学校PTAでは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶の回収を行います。ご協力いただける方は、当日の朝、8時までに各地区の集積場所にお出しください。廃品回収の収益金は、子ども達のよりよい学校生活のために有効に活用しております。

みなさま方のご協力をよろしくお願いいたします。

▶**日時**／5月20日(日)8時～10時
▶**雨天予備日**／5月27日(日)
▶**問合せ**／淡輪小学校 ☎494-3068

多奈川小学校PTA主催 廃品回収

多奈川小学校PTAでは、アルミ缶、ビール瓶、新聞紙、雑誌、段ボール、古着の回収を行いますので、ご協力いただける方は当日の朝、各家庭の軒先にお出しください。

また、牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。

なお、廃品回収の収益金は子どもたちの為に有意義に活用させていただきます。

みなさま方のご協力よろしくお願いします。

▶**日時**／5月27日(日)8時～
▶**問合せ**／多奈川小学校 ☎495-5028

ダイヤル119 岬消防署

ストップ・ザ・放火!!

～放火されないまちづくりを～

昨年、消防組合の管内で家のまわりに置いていた座椅子、物品販売店の敷地内の物置、マンションの共用部分に置いていた傘立てや郵便受けのチラシなど、いずれも火の気のないところから発生した火災がありました。

放火は、ひとけの途絶えた寝静まった時間帯に侵入されやすい場所で多く発生しています。

放火による火災を防ぐには、「放火されない・放火させない環境づくり」が大切です。隣近所と声を掛けあって、地域ぐるみで放火防止に努めましょう。

■放火防止のポイント!
○家のまわりに燃えやすい物を置かない。
○門や通用口、物置、車庫等のドアは必ず施錠する。
○照明器具などを設置し、夜間も家のまわりを明るくする。
○郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む。
○ゴミは、指定の収集日に出す。

▶**問合せ**／泉州南広域消防本部 警防部予防課 ☎469-0886

図書室だより 本の紹介

銀河鉄道の父	著者:門井 慶喜
おらおらでひとりいぐも	著者:若竹 千佐子
ふたご	著者:藤野 彩織

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300

税

大阪府からのお知らせ 自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日(木)です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所で納税することができます。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納税もできます。さらに、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応している方法による納税が可能です。

詳しくは、各金融機関に確認してください。

▼**ホームページ**／「府税あらかると」で検索

▼**問合せ**／自動車税コールセンター ☎0570-0201-56(ふぜい コール)

大阪府広報担当副知事もずやん

平成30年度の納付月のお知らせ

平成30年度の税目別納付期限は次の通りです。また、5月は固定資産税の第1期分および軽自動車税の納付月です。納付期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。

口座振替(または郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

税目／期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日(木)	5月31日(木)	7月31日(火)	10月1日(月)	11月30日(金)
町府民税	7月2日(月)	7月2日(月)	8月31日(金)	10月31日(水)	12月25日(火)
軽自動車税	5月30日(水)				

▶**問合せ**／税務課 納税係 ☎492-2765

年金

老齢年金を受け取るために必要な資格期間の短縮について

平成29年8月1日からは、老齢年金を受け取るために必要な資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

資格期間は、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付済期間や厚生年金、共済組合等の加入期間)、国民年金の保険料免除期間などを合算したものとなります。また、年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる合算対象期間(カラ期間)があります。詳しくはお問い合わせください。

▼**問合せ**／貝塚年金事務所 ☎431-1122、役場保険年金課 ☎492-2705

その他

浄化槽設置整備補助金について

本町では、既存の汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ改造する場合に、住民の方を対象に補助金を交付しています。ただし、次の条件が必要です。

①専用住宅で持続的な使用が認められるもの。

②新築・建替以外に限る。(建築確認を伴わないこと。)

③公共下水道認可区域外に位置する。(認可区域の範囲については、土木下水道課下水道係へお問い合わせください。)

④その他、町が定めている要綱に適合すること。

※予算の範囲内で、先着順のため、予算額に達した時点で受付を終了します。

▼**問合せ**／土木下水道課下水道係 ☎492-2026

“こころの体温計”お試しください（メンタルセルフチェック）

こころの健康を保つためには、ストレスとうまく付き合うことが大切です。岬町のホームページから自由にアクセスして簡単な質問に答え、気軽にストレス度や落ち込み度などこころの状態をチェックできます。お気軽にご利用ください。

▼**ホームページ**／http://www.town.misaki.osaka.jp/

▼**問合せ**／保健センター ☎492－2424

献血～400㎖献血にご協力を～

▼**日時**／5月22日（火）10時～12時、13時～16時

▼**対象**／400㎖献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼**場所**／岬町役場

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400㎖の献血の需要が高まっており、200㎖献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼**問合せ**／保健センター ☎492－2424

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種定期接種のお知らせ

▼**対象**／①平成30年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になられる方

②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能等に重度障がいのある方（医師の判断による）

※ただし、左記の方は除く

○過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのある方

○脾臓摘出された方、公害被認定者の方等、医療保険等の対応が可能な方

▼**接種場所**／指定医療機関（予約制）

詳しくは、保健センターまたは岬町ホームページで確認してください。

※指定医療機関外での接種をご希望の方は、事前に保健センターまでお問い合わせください。

▼**接種期間**／平成31年3月末日まで

▼**持参物**／健康保険証・健康手帳

▼**接種費用**／1人1回4000円（生活保護世帯および住民税非課税世帯の方は無料）

※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行しますので必要書類（保険証・委任状等）を持参のうえ、申請してください。

▼**問合せ**／保健センター ☎492－2424

風しんワクチン等接種費用を助成しています

昨年、大阪府内の20～40歳前半の妊娠・子育て世代に風しんが流行しました。妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、左記の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

▼**対象者**／岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された左記の方

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②妊婦の配偶者

▼**助成期間**／平成31年3月31日まで

▼**対象ワクチン**／麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼**助成額**／全額助成

※上限として、MRワクチン9786円、風しんワクチン6296円

※接種方法・指定医療機関等詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▼**ホームページ**／http://www.town.misaki.osaka.jp/

▼**問合せ**／保健センター ☎492－2424

保健所で風しん抗体検査を無料で行なっています

風しん予防には、ワクチンを接種し免疫を獲得することが有効です。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは抗体検査で確認することができます。この機会にぜひ抗体検査を受けましょう。

▼**実施場所**／大阪府泉佐野保健所 2階

▼**検査日時**／毎月第1・3月曜日（祝日は除く。）10時～11時

▼**検査受付方法**／電話による予約制（定員20名）地域保健課 ☎462－7703・7704

▼**持ち物**／本人を証明できる書類（運転免許証・健康保険被保険者証・母子健康手帳等）

▼**その他**／抗体価が低い場合は、風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の接種をお勧めします。岬町において予防接種助成を行なっています。

▼**ホームページ**／http://www.town.misaki.osaka.jp/

▼**問合せ**／保健センター ☎492－2424

公共下水道（供用開始）のお知らせ

7月1日から供用が開始される区域では下水道事業受益者負担金が賦課されます。

受益者負担金とは、公共下水道の整備により生活が便利で快適になるとともに、未整備地区に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対して、その受益者（基本的に土地所有者）に公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で、一度限りの負担です。

賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現在耕作している農地や現況が山林・原野である土地は賦課を保留することができます。

負担金は、1㎡あたりの単位負担金額（420円/㎡）×土地の登記面積によって算定されます。また、納付方法は3年間に6回分割して支払う「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に全額納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

今回の賦課対象区域にあたる住民のみなさまには、後日、パンフレットの配布および負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等についての説明会を開催します。

なお、説明会の日程については対象となる方へ個別に文書等でご案内します。

▶問合せ／土木下水道課 ☎492-2026

新たに供用開始となる地域

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加します

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

本町も、東京2020組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加し、小型家電の回収を行います。小型家電回収ボックスを設置してありますので、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

▶回収ボックス設置場所／役場 本庁舎1階 正面玄関受付横

▶回収期間／平成30年6月1日（金）～平成31年3月29日（金） ※プロジェクトが終わり次第、回収終了となる場合があります。

▶問合せ／主催：東京2020組織委員会
住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

■回収品目

○電話機・ファクシミリ装置
○電卓・電子辞書
○携帯電話・スマートフォン・カーナビゲーション
○体組成計・体脂肪計・電子式ベビースケール、電気式温度計・デジタル歩数計
○ラジオ
○フィルムカメラ
○デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー
○ヘアドライヤー、電気かみそり、その他の理容用電気機械器具
○テープレコーダー・CDプレーヤー・MDレコーダ・ICレコーダ・補聴器
○電子時計・電気時計
○ハードディスク・USBメモリ、メモリーカード・ゲームソフト
○ゲーム機・その他の電子玩具および電動式玩具
※回収ボックスの投入口の大きさ（縦15センチメートル・横30センチメートル）を超えるものについては、回収しません。

岬町一般不妊・不育症治療助成事業を実施しています

岬町では、出生率の回復をめざし、子どもを産み育てたいと望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊・不育治療に対する費用の一部を助成しています。

▶対象となる方／次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

①法律上の婚姻をしている夫婦であること。
②岬町に住民登録していること。
③各種医療保険に加入していること。
④町税等の滞納がないこと。
⑤妻の年齢が満43歳未満であること。
⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▶助成内容／1年度に一人5万円（夫婦共に治療する場合は10万円）を限度に、最大6年間、助成します。

▶助成対象経費／次に揚げる治療検査を一般不妊・不育症治療とし、助成の対象とします。

①医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（例:タイミング療法、薬物療法、手術療法等）
②医療保険適用外の不妊治療の内、体外受精および顕微授精を除く治療（例：人工授精）
③治療の一環として行われる検査、治療開始前に不妊原因を調べるための検査
④医療保険適用の有無に関わらず、不育治療および検査（例:薬物治療、手術治療、抗体検査、染色体検査等）

※入院時の部屋代や食事代など治療に直接関係のない費用は、助成の対象外です。
※不妊治療を実施している産婦人科、泌尿器科であれば医療機関の指定はありません。

▶申請方法／

○一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添えて保健センターに申請してください。
○治療を受けた日の属する年度の3月末までに申請してください。（平成30年度分は平成31年3月末まで）
○申請内容を審査のうえ、承認を受けた方に対して、口座振り込みにより助成金を支払います。
○申請書類、関係書類については、岬町ホームページからもダウンロードできます。

▶岬町ホームページ／http:// www.town.misaki.osaka.jp/

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

C型ウイルス性肝疾患治療費助成事業のご案内

岬町では早期治療への促進を図るため、C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療に要する費用の助成を行います。

▼対象となる方／次に掲げる要件を全て満たす方

①C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療を受ける方で肝がんの合併がないこと。
②岬町に住民登録していること。
③医療保険各法の規定に基づく被保険者または被扶養者であること。
④大阪府の肝炎治療費助成制度の「肝炎治療受給者証」の交付対象となること。
⑤町税等の滞納がないこと。
⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▼助成内容／大阪府の肝炎治療費助成制度の自己負担限度額の範囲内で岬町が上乗せ助成を行うこととします。

▼助成期間／大阪府肝炎治療医療費助成制度を申請された方は、これにより認定された自己負担額および治療期間、もしくは、同等の治療に要すると医師が認めた期間の助成を行います。

▼助成金の交付申請／平成28年4月分の医療費から対象となります。同じ年度内（4月～翌年3月分まで）の医療費であれば、まとめて申請することができます。

①岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書
②岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書
③助成金申請額内訳書および領収書
④大阪府の「肝炎治療受給者証」並びに「自己負担上限額管理票」
⑤健康保険証

※申請書類、関係書類については、岬町ホームページからもダウンロードできます。

▼岬町ホームページ／http://www.town.misaki.osaka.jp/

▼問合せ／保健センター ☎492-2424

広報岬だよりに広告を掲載しませんか

広報岬だよりでは広告枠を設け、企業などの広告を掲載しています。町の広報紙を使って、あなたの会社をPRしませんか？

詳しくはお問い合わせください。

▼**問合せ**／企画地方創生課 ☎492－2775

「宅地防災月間」5月1日～5月31日

■**5月は「宅地防災月間」です。**

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

①防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

②宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

○石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していませんか。

○石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

○地盤は沈下していませんか。

○排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▼**問合せ**／大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 ☎06－6210－9722（直通）、または役場建築課 ☎492－2746まで

オレオレ詐欺被害にご注意ください！

最近、息子や孫を騙って「電話番号が変わった」「風邪で声がおかしい」等となりすまし、その後「お金が必要になった」と言ってお金を要求し、振り込ませよう等とするオレオレ詐欺の電話が多く発生しています。

家族の名前を騙る不審な電話があれば、慌てず、まずは必ず本人に確認し、このような不審な電話があれば警察へ通報してください。

▼**問合せ**／大阪府泉南警察署 泉南警察署管内防犯協会 ☎471－1234

人の動き

平成30年4月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,600	16,011	7,549	8,462
前月比	-42	-107	-57	-50

平成30年工業統計調査を実施します

政府統計

工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

▶**問合せ**／総務課 ☎492-2721

工業統計キャラクター
コウちゃん

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
29〈昭和の日〉	30〈振替休日〉	1 人権相談、出張福祉なんでも相談(P25) 淡 ア ピ 生 歴	2	3〈憲法記念日〉 淡 ア 生 歴	4〈みどりの日〉 淡 ア 生 歴	5〈こどもの日〉 裸足キッズ大集合!(4月号) 淡 ア 生 歴
6 ア	7 乳幼児育児健康相談(4月号) ア ピ さ 生 歴	8 淡 ア 歴	9 出張ほのぼのクラブ(4月号) 法律相談、出張福祉なんでも相談、生活困窮に関する相談(P25)	10	11 消費者相談(P25) と	12 ノルディックウォーク体験会(P15)
13 らくがきクラブ(P16) ビーチバレー教室(4月号)	14 ア ピ さ 生 歴	15 がん検診等(P12) 人権相談、相続・遺言相談(P15) 淡 ア 歴	16 幼児教室(P16) 行政相談、出張福祉なんでも相談(P25)	17 特定健診他各種がん検診(P12) ストーリーテリング(お話)の講座(P16)	18 と	19 関空旅博2018(P13)
20 関空旅博2018(P13) 岬町歌謡愛好会～第117回歌謡発表～(P15) ア	21 ア ピ さ 生 歴	22 園庭遊び(P16) 献血(P20) 淡 ア 歴	23 出張ほのぼのクラブ(P16) 法律相談、障がい者出張相談(P25)	24	25 BCG(P12) と	26 森林浴＆多奈川ビオトープハイキング、第11回「大阪湾生き物一斉調査」(P14) 定例おたのしみ会(P16)
27 乳児の“わらべうた”(P16) 淡輪ヨットハーバー・ヨット・モーターボート体験試乗会(P17) 岬ライオンズクラブ(4月号)	28 ア ピ さ 生 歴	29 淡 ア 歴	30	31 心の健康相談(P25)	1	2

淡=淡輪公民館休館日　ア=アップル館休館日　ピ=ピアッツァ5休館日　さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日　歴=岬の歴史館休館日　と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。( )内の数字は掲載ページまたは掲載号

各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談（予約制）	5月9日（水）・23日（水） 14時～17時（定員6名）	○水道庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	5月16日（水）10時～12時	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応（夜間は電話対応）	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 FAX494-0102／✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談（要予約） 5月23日（水）13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時（要予約）	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	5月11日（金）13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による人権相談	5月1日（火）・15日（火） 13時30分～15時	○役場住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による人権相談	月・火・木曜日（祝日は除く）の 9時～16時	○岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎492-3270
	水・金曜日（祝日は除く）の9時～16時	○岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日（祝日は除く）の 9時～16時	○岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎492-3270
	金曜日（祝日は除く）の9時～16時	○岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎494-1508
地域就労支援相談	〈平日〉（祝日は除く）の9時～16時	○岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎492-3270
	月・木曜日（祝日は除く）の9時～16時	○岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867／FAX463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	6月4日（月）10時～12時	○保健センター ☎492-2424
心の健康相談（予約制）	5月31日（木）10時～12時 6月5日（火）10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談（予約制）	5月15日（火）13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約／企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場（みんなのたまり場） 5月1日（火）11時～13時 ○喫茶めだか組（多奈川小学校） 5月9日（水）13時～15時 ○ふれあい喫茶（深日会館） 5月16日（水）10時～11時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955（平日相談も受け付けています。） ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談（随時の場合は要予約）	5月9日（水）14時～15時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

岬ライオンズクラブ様より寄贈いただきました

岬ライオンズクラブ様より、岬中学校へ「大型テレビ2台・プロジェクター・スクールタイマー20台」淡輪小学校へ「拡大プリンター・紙折り機」を寄贈いただきました。

寄贈いただいた備品は学校で有効活用させていただきます。ありがとうございました。

▶**問合せ**／学校教育課 ☎492-2719

小学生が歴史めぐり

3月26日(月)、大阪市内の小学5・6年生約70名が、宇度墓古墳や産土神社等を見学しました。岬町観光ボランティア協会の方にご案内いただき、岬町の歴史について学ぶことができました。

▶**問合せ**／産業観光促進課 ☎492-2730

岬スターズ大会結果報告

岬スターズは日々の練習だけでなく各種野球大会に出場しています。

平成29年度大会結果は以下の通りです。

○泉南市春季大会ジュニアの部……準優勝
○スマイル杯……優勝
○泉南市ジュニアリーグ戦……優勝
○高石ジュニア大会……ベスト8

※現在、岬スターズでは小学生男子・女子団員の入部を大募集しています。小学生のみなさん、野球をみんなで楽しくやりましょう。総勢31名でがんばっています。ご参加よろしくお願いします。

泉南市ジュニアリーグ戦優勝

▶**問合せ**／○岬スターズ(代表)森 寛次 ☎080-1427-2468
○(ジュニア監督)正木 亨也 ☎090-5889-7986

■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課　〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉http://www.town.misaki.osaka.jp
〈Facebook〉https://www.facebook.com/misakitown
公式Facebook

緊急・防災情報は、「おおさか防災ネット岬町」をご利用ください！
http://www.osaka-bousai.net/misaki/index.html